

室長退任にあたって

今村法律研究室前室長 家永 登

2009（平成21）年7月1日に、矢澤昇治前室長をひきついで室長に就任して以来、あっという間に2期4年間の任務が終わり、この6月30日をもって退任することになった。室長として何ができたかを省みると甚だ忸怩たる思いを禁じえない。当初から恐れていたとおり、室長としては十分な役目を果たすこともできないままに、



今村力三郎先生の墓所にて筆者
(2013年6月28日, 多磨霊園)

松岡啓祐新室長にバトンを渡すことを心苦しく思っているが、退任にあたり、これまで4年間にわたって、頼りない室長を支えて粛々と事務をこなしてくれた岡田好史前事務局長、森住信人現事務局長および日常的な庶務をこなしてくれた米山佳代子さん、松岡裕香子さんにまずはお礼を申し上げたい。

生田体育館卓球場倉庫の“怪”

室長としての4年間を振り返って最初に思い出されるのは、物理的な（肉体的な？）仕事である。室長に就任して早々に生田の学務課から連絡があり、生田体育館の卓球場倉庫に置いてある今村法律研究室関連の図書を撤去して欲しい旨を体育課が申し入れて来たという。まったく事情がわからないままに、学務課の岩本希代子さんに案内されて実地見分に出向いた。初めて訪れた卓球場の倉庫には、確かに夥しい数のダンボール箱がうず高く積まれており、今村訴訟記録の事件名、冊数などが書かれてあった。今研の生き字引ともいべき木幡文徳教授にお伺いすると、現在の神田6号館の場所にあった天理教のビルを買収した後、今村訴訟記録の在庫はしばらくの間そこに保管してあったのだが、6号館の建設のため同ビルが取り壊

されることになり、何らかの経緯で卓球場倉庫に移されたのだろうというのであった。それから10数年を経て、何かのきっかけで体育課の知るところとなり、撤去を求めてきたようである。

歴代の事務局長、室長らとも相談した結果、訴訟記録については図書館でリポジトリ化を検討しており、



生田体育館卓球場倉庫に残っていた今村訴訟記録

何セットかは神田の研究室にも保存されているが、古い訴訟記録についてはこの数年間は引き合いもないことから、廃棄処分とすることになり、森住さんが下見分の後に計画を立て、森住ゼミ生を動員して撤去作業に当たってくれた。先輩たちが苦勞して作られた書籍を廃棄することは慚愧に堪えないが、神田校舎に引き取ることは収納スペース、重量制限の点で不可能であり、廃棄は如何ともしがたかった。

3・11大震災と今村研究室

次に思い出されるのも、物理的な作業である。2011年3月11日に起きた大震災では、今村法律研究室も大きな被害を受けた。震災翌日に大学へ出かけてみると、意外にも私の研究室では、書棚の書籍もほとんど落下することなく、僅かに平積みしてあった書類が床に落ちている程度であった。事なきを得たかと思っていると、森住さんから電話があったか、訪問を受けたかで、今村研究室が大変な状態になっているという。慌てて駆けつけると、天井に固定してあったはずの書棚が大きく傾き、他の書棚や机にもたれかかって辛うじて倒壊を免れているといった状態であった。書棚に置いてあった訴訟記録、資料などの蔵書、室報のバックナンバー類はほぼ全てが床に落ちて、足の踏み場もないほどに散乱していた。私の研究室は書棚が東西方向に設置されていたのだが、今研の書棚は南北方向に並んでおり、どうやらこれが当日の地震の揺れの関係で一方は崩落を免れ、他方は崩落した原因となったようである。

しかし、神田校舎には重量制限があり、新たな書棚の設置は認められないという

ことだったので、まずは向かいの社研の会議室の一角に場所をお借りして仮置きし、管理課で応急処置を施してもらった後に、今回も森住さんの指揮のもと、同ゼミ生諸君の奮闘で、ほぼ旧来の姿に戻すことになった。生田の卓球場倉庫にあった在庫と同様に、やがては神田の今村研究室内に保管されている訴訟記録の在庫の整理も考えなければならなくなるだろう。リポジトリ化の進展を期待したい。

任期中の思い出を執筆しようと回想してみたら、最初にこの2つの事件が思い浮かんだ。結局私のやったことは、今研の物理的なスリム化ばかりだったようである。

訴訟記録の刊行・シンポジウムの実施

今研の恒例の事業としては、訴訟記録の刊行、シンポジウムの実施がある。私の任期中には、矢澤前室長時代からの継続で、『今村懲戒事件』の第5巻および第6巻を刊行し、同事件は完結した。これによって今村力三郎先生が関与され、訴訟記録を残された大きな事件はほぼ書籍化が終了した。引き続き、今村先生が遺された訴訟記録ではないが、先生が関与された事件の資料で今研が収集したもののうち、神兵隊事件に関する資料がある程度まとまっていたことから、これを『神兵隊事件・別巻』として刊行することとして、本年3月に第1巻を刊行した。

シンポジウムは、冤罪事件に関わるものと、司法試験ないし法科大学院に関わるもの、その他に分けられる。冤罪関係としては、矢澤前室長が企画されたシンポジウムを何件か実施した。大きなものとしては、2010年2月6日開催の「大逆事件と知識人」と、2013年1月26日開催の「再審と科学鑑定」がある。前者のシンポジウムを契機として、長らく絶版となっている『訴訟記録・大逆事件(1)～(3)』のダイジェスト版ともいえるべき『大逆事件と今村力三郎』を2012年3月に専修大学出版局から刊行した。この本には、同じく品切れ状態だった今村先生の『芻言』『法廷五十年』から大逆事件に関係する論考なども収録した。後者では、全ての冤罪事件に共通する初動捜査の杜撰さとともに、新たな冤罪の原因として注目されつつある科学捜査研究所等で行われた初期のDNA鑑定への疑問が提起された。このシンポジウムについても書籍化が進行している。

「法曹人の育成」という今研の設立の趣旨に従って、司法試験をめざす法科大学院志望者が増えることを期待して、本学法科大学院とも連携して司法試験志望者に

向けたシンポジウムも毎年開催された。2011年11月12日開催の「法科大学院へ行こう!!」, 2012年12月7日開催の「司法試験制度の現状と課題」(司会・松岡啓祐室員)などである。この他にも、岩井宜子室員がコーディネイトされた「性暴力の実態を踏まえ今後の日本の性犯罪規定のあり方を展望する」(2012年1月21日開催)や、法学研究所や法科大学院FD委員会と共催のシンポジウム、退職教員の送別講演会などが開催された。詳細は本室報の該当号をご参照いただきたい。

やり残したこと

やり残した仕事はたくさんあるが、一番心残りなのは、法学研究所との統合問題である。今村法律研究室と法学研究所との分立がどのような経緯で生じたのかについて、私は正確なことを知らないが、若手の教員が2つの研究所の事務局の仕事に時間を取られていることに対して、私は大変申し訳ない気持ちを禁じえない。もし一本化することで若手教員の事務量が減るのであれば何としても一本化したいと思ってきた。同じ思惑かどうかはともかく法研の側からも一本化の意向が示された。名称に今村先生の名を冠することにも異議はないということだった。しかし、ただ単に一本化すれば事務局の事務量が減るといった単純なことではないと、当の事務局の担当者や歴代の事務局経験者から疑義が示されたため、私にもわかりに一本化することに躊躇を覚えるようになった。取りあえずは、研究会や講演会の共催から模索を進めているところである。

訴訟記録の刊行は前述のように終局を迎えつつあるが、「法律新聞」などの民事事件に今村先生のお名前が散見されるというご教示があった。今村先生が関係した民事事件の発掘、収集という作業には大いに興味をそそられるのだが、残念ながら「法律新聞」はデータベース化されていないため、探すには合冊された紙媒体のものを全ページ読まなければならず、成算が見込まれるわけでもないことから探索は断念した。例えば、小林俊三・元最高裁判事が書かれた「私の会った明治の名法曹物語」(日本評論社、1974年)の「今村力三郎」の章には、小林氏の一高以来の友人である目白学園創設者に関わる民事絡みの事件の弁護を今村先生に依頼したエピソードなどが描かれているが(同書111頁以下)、今村先生は民事事件を受任されることもあったのだろうか。

その他、2010年は松川事件などの戦後の重大な冤罪事件から60年の節目の年であった。同年に起きた三鷹事件についての動きも見られた。今研でも何らかの形で取り上げたいと考えたが、結局は私の怠慢と不勉強で何もできなかった。

戦後、今村先生は請われて専修大学総長に就任され、私財まで提供して専修大学の復興に尽力された。教育とは単に学問ということにとらわれず、人間をつくることが教育の根本義であると絶えず訓示されたという（鈴木義男氏「弁護士を名誉ある天職と考えておられた」前出『法廷五十年』298頁）。不出来な室長ぶりについては今村先生にお詫びするしかないが、この間も私なりに専修大学の教育には微力を尽くしたつもりである。人間をつくるという今村先生の教えには遠く及ばないが、教育については多少の言い訳を許していただけないかと思っているのだが。

(2013年10月14日)